

令和3年3月22日

地震に伴う公共施設の一部利用制限の解除について

3月20日発生地震に伴い、一部利用を制限しておりました公共施設については、下記のとおり制限を解除いたしますので、お知らせします。

迫武道館

点検を行い、施設の安全が確認できたことから、令和3年3月23日（火）より柔道場の利用を開始します。

【問い合わせ】

登米市教育委員会生涯学習課 課長 日野 幸紀

TEL：0220-34-2698